

令和 6 年度 春日福祉会 事業計画書

(本部)

役員

1. 理事・監事（理事 6 名、監事 2 名）（改選なし）

任期：令和 5 年定時評議員会終結の時～令和 7 年定時評議員会終結の時

2. 評議員（7 名）（改選なし）

任期：令和 3 年定時評議員会終結の時～令和 7 年定時評議員会終結の時

3. 理事（役員）会

開催月（予定）	審 議 内 容 等
6 月上旬	令和 5 年度事業報告、決算
11 月	令和 6 年度 1 次補正予算、理事長職務報告
3 月下旬	令和 6 年度 2 次補正予算、令和 7 年度事業計画、当初予算

4. 評議員会

開催月	定 時 評 議 員 会
6 月中旬	令和 5 年度事業報告、決算
	案件発生時

5. 研修

外部：実施指導監査説明会、県社協主催実務研修、虐待防止研修 他

内部：外部研修の伝達講習受講

6. 内部監査

5 月：令和 5 年度事業報告、決算、監事監査

11 月：理事又は職員による経理監査（監査必要時には行う）

7. 規則、規程改正

事案が発生すれば、その都度理事会に諮る。

8. その他

利用者忘年お食事会への理事、監事、評議員の出席

(施設)

1. 基本方針

利用者の社会参加と自立、一般就労の手助けを個々の状況を考慮して行う。

火災等の防災対策、作業中の事故防止、感染症予防等安全第一に努める。

施設の安定経営に努める。

社会福祉施設の公益的取組が義務化され、新規取組を含め実施する。

2. 施設運営

① 事業収入

受託品の量の確保

② 利用者対応

感染症、事故防止の指導

相談支援事業所との連携による個別支援計画の充実を図る

受託加工収入額の範囲内で工賃支給の達成を図る

福利厚生の実施を図る

新規利用契約者の確保

③ 虐待防止対策

虐待防止規程の順守、虐待防止委員会の開催

虐待防止研修会の実施

④ 災害防止対策

危機管理委員会、防災委員会の開催

消防設備、建物点検

委託業者による消防設備点検（2回）

消火避難訓練～保育所との合同訓練（2回）

⑤ 公益的取組

*利用者への取組

昼食代の補助

*外部との協調

松江市社会福祉協議会法人連絡会会員として取組む

*法吉保育所への協力

保護者送迎時の施設駐車場の開放

⑥ 感染対策の取組

*感染対策備品等の整備

3. 職員関係

資格取得の推進（費用半額負担）

外部研修の機会を増やし実務力の増強を図る

福利厚生充実①（有給休暇の計画取得の推進他）年5日以上

② 夏季休暇の取得（7月から9月の期間内で3日）

経営方針及び指示事項の実行と、収入増と経費節減の実行

4. 地域交流

特別支援学校の生徒の作業体験実習協力

福祉をめざす学校の生徒の体験実習協力